

振込み限度額「0円」設定を開始

富山信用金庫、富山第一銀行、高岡信用金庫

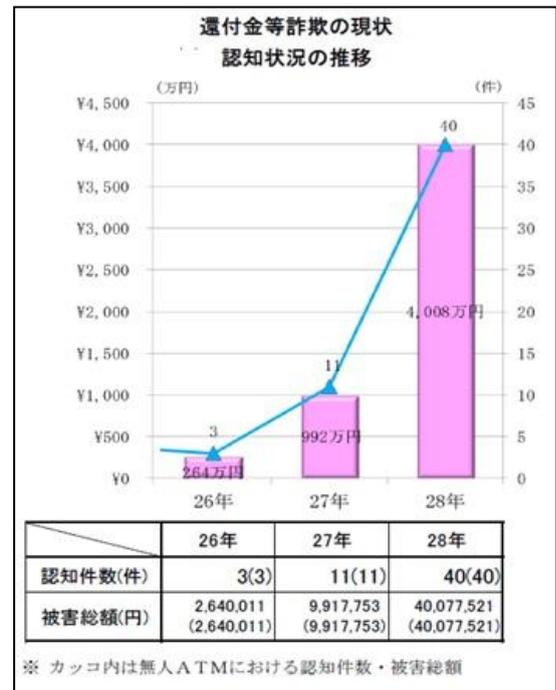
平成28年中の還付金等詐欺被害認知は、40件、約4,000万円で、件数、被害額ともに前年を大きく上回りました。

この全てが無入ATMにおける被害です。

被害者は、還付金が振込まれることを信じ、犯人の言われるままATMを操作して、お金をだまし取られています。

こうした還付金等詐欺の被害を防止するため、富山信用金庫では2月15日から、富山第一銀行では3月6日から、高岡信用金庫では3月21日から、70歳以上で3年以上ATMから振込みをされていない顧客に対し、ATMでの振込み限度額を0円とする取組を開始しました。

犯人にだまされてATMの操作を行ったとしても、振り込むことができなくなるため、還付金等詐欺被害防止にとっても有効です。



(ATM利用時のみの対策ですので、窓口での振込みは可能です。また、キャッシュカードによる現金の引き出しや預け入れは、従来通り利用できます。)

「佐々井タクシー」 鋭い視点で受け子を見破る！！

2月20日、黒部市、魚津市、滑川市において警察官をかたる特殊詐欺の予兆電話が多数確認され、県警では、特殊詐欺通報タクシー制度に基づき、県タクシー協会を経由して、各タクシー事業者に受け子の通報を依頼しました。

手配を受けた佐々井タクシーでは、配車の依頼電話を受けた際に、電話相手が「富山県滑川市・・・」と配車場所を県名から指定してきたことから、違和感を覚え、運転手に詳細な状況について確認したところ、

「指定された住所のお宅に行ったところ、タクシーを呼んでいないと言われた」

「その後、細い道から若い男が出て来てタクシーに乗せた」

と応答があったことから、受け子である疑いを強め、警察に通報しました。

佐々井タクシーの鋭い視点が、受け子の逮捕につながりました。

ちょっとおかしいな？は犯罪を見破る糸口です
ささいなことでも警察にご連絡ください